

附 則

(施行期日)

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現に行われているこの省令による改正前の出入国管理及び難民認定法施行規則(以下「旧規則」という。)に規定する様式による裁決は、この省令による改正後の出入国管理及び難民認定法施行規則(以下「新規則」という。)に規定する相当様式による裁決とみなす。

第三条 旧規則に規定する別記第七十九号の五様式の裁決書は、この省令の施行の日以後においても、当分の間、新規則に規定する別記第七十九号の五様式の裁決書とみなす。

第四条 当分の間、出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令(平成二十八年法務省令第十号)附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同省令による改正前の出入国管理及び難民認定法施行規則第五十八条の七及び別記第七十九号の二様式の規定の適用については、同条第一項中「署名した」とあるのは「これに署名し、又は記名押印した」と、同条第二項

中「連署した」とあるのは「これに署名し、又は記名押印した」と、同様式中 庄 原 地 _____ 「国 籍・地 域」 _____ とあるのは 「国 籍・地 域」 _____ 異議申立番号 _____ とする。この場合においては、前二条の

規定を準用する。



○農林水産省告示第四百七十一号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第二十六条第一項の規定に基づき、飼料の公定規格(昭和五十一年七月二十四日農林省告示第七百五十六号)の一部を次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分を加える。

令和元年六月二十六日

農林水産大臣 吉川 貴盛

改 正 後		改 正 前	
第2章 アミノ酸及び非アミンチン態りんの成分量並びに可消化養分総量等の値の計算方法			
1 (略)			
2 配合飼料の非アミンチン態りんの成分量 (略)			
アミンチン態りんの種類	算出方法	アミンチン態りんの種類	算出方法
(略)	(略)	(略)	(略)
同(138)	(略)	同(138)	(略)
アミンチン態りん(その2の(3))		アミンチン態りん(その2の(3))	

同(138) フォスターゼ(その2の(4)) 飼料1kg当たり500マイチン酸分解力単位 を添加した場合 0.14	(新設)
3・4 (略)	3・4 (略)

掲載
 上の知見が、公布の日から施行する。

宣 告 報 告

宣 告 報 告

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律77号)第3条第7項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画(平成30年12月12日公表)の一部を令和元年6月4日付けで次のように変更したので、同条第9項の規定において準用する同条第6項の規定に基づき、公表する。

令和元年6月26日

農林水産大臣 吉川 貴盛

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分(以下「傍線部分」という。)でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改 正 後			改 正 前		
第1～第2 (略)			第1～第2 (略)		
第3 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量に関する事項 1～3 (略)			第3 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量に関する事項 1～3 (略)		
4 第一種特定海洋生物資源ごとの平成31年又は令和元年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。ただし、くるまぐるの漁獲可能量は別に定めるものとする。 (単位：トン)			4 第一種特定海洋生物資源ごとの平成31年又は令和元年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。ただし、くるまぐるの漁獲可能量は別に定めるものとする。 (単位：トン)		
第一種特定 海洋生物資源 管理の対象となる期間 漁獲可能量	さんま 令和元年7月～令和2年6月 264,000	第一種特定 海洋生物資源 管理の対象となる期間 漁獲可能量	さんま 令和元年7月～令和2年6月 252,300	1 さんま 令和元年7月～令和2年6月 264,000	1 さんま 令和元年7月～令和2年6月 252,300
2 すけとうだら 平成31年4月～令和2年3月 252,300	3 まあじ 平成31年1月～令和元年12月 213,100	2 すけとうだら 平成31年4月～令和2年3月 252,300	3 まあじ 平成31年1月～令和元年12月 213,100	2 すけとうだら 平成31年4月～令和2年3月 252,300	3 まあじ 平成31年1月～令和元年12月 213,100